
令和6年 第1回（定例）日出町議会会議録（第4日）

令和6年3月19日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和6年3月19日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告並びに修正案に対する質疑・討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加1の追加日程第1 発委第1号 日出町議会議員の請負の状況の公表に関する条例
の制定について

追加1の追加日程第2 発委第2号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加1の追加日程第3 発委第3号 日出町議会基本条例の一部改正について

追加1の追加日程第4 議案第31号 日出町介護保険条例の一部改正について

追加1の追加日程第5 議案第32号 日出町行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号
の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一
部改正について

追加1の追加日程第6 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 議長の辞職について

追加2の追加日程第2 選挙第1号 議長選挙

追加2の追加日程第3 議席の一部変更について

追加2の追加日程第4 副議長の辞職について

追加2の追加日程第5 選挙第2号 副議長選挙

- 追加2の追加日程第6 常任委員会委員の選任について
- 追加2の追加日程第7 議長の常任委員会委員の辞任について
- 追加2の追加日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 追加2の追加日程第9 議会報編集特別委員会委員の選任について
- 追加2の追加日程第10 議会活性化特別委員会委員の選任について
- 追加3の追加日程第1 杵築速見環境浄化組合議会議員の辞職について
- 追加3の追加日程第2 選挙第3号 杵築速見環境浄化組合議会議員選挙
- 追加3の追加日程第3 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について
- 追加3の追加日程第4 選挙第4号 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告並びに修正案に対する質疑・討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加1の追加日程第1 発委第1号 日出町議会議員の請負の状況の公表に関する条例 の制定について

追加1の追加日程第2 発委第2号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加1の追加日程第3 発委第3号 日出町議会基本条例の一部改正について

追加1の追加日程第4 議案第31号 日出町介護保険条例の一部改正について

追加1の追加日程第5 議案第32号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号 の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一 部改正について

追加1の追加日程第6 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

- 追加２の追加日程第１ 議長の仕事について
追加２の追加日程第２ 選挙第１号 議長選挙
追加２の追加日程第３ 議席の一部変更について
追加２の追加日程第４ 副議長の仕事について
追加２の追加日程第５ 選挙第２号 副議長選挙
追加２の追加日程第６ 常任委員会委員の選任について
追加２の追加日程第７ 議長の常任委員会委員の辞任について
追加２の追加日程第８ 議会運営委員会委員の選任について
追加２の追加日程第９ 議会報編集特別委員会委員の選任について
追加２の追加日程第１０ 議会活性化特別委員会委員の選任について
追加３の追加日程第１ 杵築速見環境浄化組合議会議員の辞職について
追加３の追加日程第２ 選挙第３号 杵築速見環境浄化組合議会議員選挙
追加３の追加日程第３ 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について
追加３の追加日程第４ 選挙第４号 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

閉会の宣告

出席議員（１５名）

１番	多田 利浩君	２番	阿部 峰子君
３番	河野 美華君	４番	岡山 栄蔵君
５番	豊岡 健太君	６番	安部 徹也君
７番	衛藤 清隆君	８番	阿部 真二君
９番	上野 満君	１０番	金元 正生君
１１番	川西 求一君	１２番	岩尾 幸六君
１３番	池田 淳子君	１５番	熊谷 健作君
１６番	工藤 健次君		

欠席議員（１名）

１４番 森 昭人君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	一丸 淳司君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	工藤 明美君
総務課長	河野 匡位君	財政課長	古屋秀一郎君
政策企画課長	梶原 新三君	まちづくり推進課長	藤本 周司君
税務課長	波津久 誠君	住民生活課長	伊豆田政克君
介護福祉課長	宇都宮 博君	子育て支援課長	満石加寿美君
健康増進課長	木付 達朗君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君	学校教育課長	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	西村 浩明君	農業委員会事務局長	麻生 康弘君
総務課課長補佐	赤野 公彦君	財政課課長補佐	間部 大君

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、23日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 諸般の報告

○議長（工藤 健次君） 日程第1、諸般の報告を行います。

3月14日に開催されました令和6年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会議長衛藤清隆君に報告をお願いします。7番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） おはようございます。令和6年第1回杵築速見消防組合議会定例

会と全員協議会が3月14日に杵築市役所において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案3件、報告1件であります。

議案第1号令和5年度杵築速見消防組合補正予算（第3号）について、その内容を報告します。

令和5年度の既定の歳入歳出予算の総額に2,384万9千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,504万6千円といたしました。令和5年度退職者2名への退職金の支払いによるものです。退職手当積立基金を取り崩し、退職手当に充てるものです。

続きまして、議案第2号令和6年度予算総額は、歳入歳出それぞれ13億3,884万1千円で、昨年度と比較いたしますと、2億357万8千円の増額となっております。

歳入につきましては、予算全体のうち73%が日出町・杵築市からの負担金で、9億3,907万6千円、そのうち日出町の負担金は4億763万7千円となっております。

歳出の主なものは、議会費が108万9千円、総務費の一般管理費が職員の人件費などの経常経費や各種負担金などが主なもので、8億5,139万3千円となっています。消防活動費は消防活動に係る直接経費で、消防車両に係る経費のほか、消防・救急・救助資機材の購入などが主なもので、4億4,119万7千円となっています。この中で、令和6年度には、日出消防署の救急車の更新費用が含まれています。

次に、議案第3号杵築速見消防組合手数料条例の一部改正についてであります。

これは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令により、手数料の標準額の見直しによる改正を行うものです。浮き屋根式特定屋外タンク及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に係る審査手数料が改正されています。これらの議案につきましては、慎重審議の結果、全員一致で原案どおり可決いたしました。

次に、専決処分に係る報告事項です。

令和5年度杵築速見消防組合補正予算（第2号）については、令和5年度給与改定により、人件費である職員給料、手当、共済費が予算不足となり、専決処分にて日出町・杵築市に対し、総額700万円の負担金の増額を求めたものです。

報告第1号についても、慎重審議の結果、全員一致で承認いたしました。

次に、定例会前に開催しました全員協議会の協議内容を報告いたします。

大分消防指令センター共同運用事業に関する今後のスケジュールと運用に伴う消防組合の人員配置についての説明が行われました。

今後のスケジュールについては、5月から県内一斉にテレビ等で広報活動が行われます。7月30日に、時間は未定ですが、回線の切替えが行われ、大分市の通信指令室に119番が直接つながることとなり、杵築速見消防組合本部へはつながりません。切替え後の出動命令は、大分消

防指令センターから救急車及び消防車へ直接届くことになります。正式な運用は10月1日からですが、切り替えた時点の8月1日から運用開始となります。

人員の配置については、4月1日から2名が大分通信指令センターへ派遣されます。119番の緊急電話は大分市につながりますが、三者間通話で補助的に杵築速見消防組合本部へも同時に受信しますので、場所の確認などGPSを活用しながら三者間で行います。そのため、補助員として最低1名以上の人員を残さなければならないとのことです。8月1日からは、共同運用の三者間通話のための人材を残しながら人員配置を工夫して現場への人員配置を進め、現場の強化を図るとのことです。また、火災発生状況、救急出動件数についての説明が執行部からありました。

以上をもちまして、令和6年度第1回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 以上で、諸般の報告を終わります。

委員長報告

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会に付託された議案、並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは、総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、町長、副町長、所管各課長の出席を求め、3月8日に委員会を開催し、当委員会に付託されました議案15件と請願1件の審査結果を報告いたします。

まず、議案第12号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてであります。

改正内容は、町長、副町長及び教育長の給料を減額する期間を令和7年3月31日まで1年間延長するものであります。

次に、議案第13号日出町監査委員条例の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴い、条ずれ対応のために条例の整備を行うものであります。

続いて、議案第14号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、日出町では消防団員数が減少しており、日出町の地域防災力を保つため、人数不足を補う目的で機能別消防団の設立を行うものであります。

次に、議案第15号日出町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴う条例の項を改める改正であります。

次に、議案第17号日出町道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。

これは、大分県が道路占用料徴収条例の一部を改正するために、日出町においても改正を行う

もので、占用料単価はおおむね減額となります。

次に、議案第18号日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

地方自治法の改正により、令和6年4月1日から会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することが可能になることにより、会計年度任用職員について勤勉手当を支給できるように改正を行うものであります。

続いて、議案第19号日出町水道事業給水条例の一部改正については、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の可決により水道法が改正され、令和6年4月1日より水道整備管理行政の権限等が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることから条例の改正を行うものであります。

次に、議案第22号日出町総合計画審議会条例の一部改正についてであります。

改正理由は、外部委員で構成する総合計画審議会の所掌事務に、答申の追加と審議会においての委員の守秘義務及び解嘱規程を追加するものであります。

次に、議案第24号日出町行財政改革審議会条例の一部改正については、行財政改革審議会の所掌事務並びに委員会の委員構成等を見直す改正であります。

次に、議案第25号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、会計年度任用職員についても勤勉手当を支給することが可能となることから、令和6年度より勤勉手当を支給するための改正を行うもので、支給対象は、任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員であります。

次に、議案第26号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてです。

大分都市広域圏を構成する公の施設の相互利用を推進することで利便性やサービス向上を図るために、大分市荷揚町の複合公共施設が供用を開始されることに伴い、総合利用できる大分市の施設として追加するものであります。

続いて、議案第27号別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてであります。

別府市の施設としては、別府市男女共同参画センター「あす・べっぷ」が令和6年4月1日より相互利用できる施設として追加されるものであります。

続いて、議案第28号町道の廃止についてであります。

廃止路線は、町道薄尾天間線と町道西ノ台線を廃止するものであります。

続いて、議案第29号町道の認定については、新たに町道笹尾高平ヒタイ線と町道西ノ台線を認定するものであります。

次に、議案第30号町道の認定については、手続が終了している7路線について認定を行うも

ので、対象は、豊岡では友安1号線と友安2号線、太田末政線及び徳丸線の4路線で、大神地区は北三尺山線、藤原は南鰐沢線、川崎の平早水線であります。

以上、15議案に関しましては、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

続いて、請願第1号影平区上水道インフラ整備に関する請願についてであります。

請願内容は、影平区の一部は給水計画地域内であるが、いまだに上下水道が整備されてなく、早期の水道インフラ整備を求めるものであります。

請願理由としては、平成29年に給水計画区に指定されているが、いまだ整備されてなく、該当住民も他の住民同様に上水道サービスを通じ、安全かつ安価で安心して水道水を消費できる権利があると、住民14名全員の署名入りで請願が提出されました。

慎重審議の結果、全会一致で採決であります。

続きまして、所管各課の事務調査報告であります。

まず、総務課からの報告事項としては、令和5年度の防災行政無線の更新工事の工期の末日を3月15日から6月30日に延長したいとの報告がありました。

次に、財政課から、令和5年度下半期の公共工事の発注状況報告と入札参加資格申請手続の2業務を電子化するとの説明がありました。

次に、町有財産である旧給食センターは、いまだ賃貸契約に至っていないとの報告と、川崎工業団地の事務所棟の譲渡時期が、防水工事がずれ込んだことにより、引渡し時期が3月中旬になる見込みとの報告がありました。

続いて、政策推進課からの報告は、日出町DX推進計画に基づき取り組んだ令和5年度の事業実績11項目の説明があり、次に、第5次日出町総合計画の進捗に関する町民アンケートの回答565件の結果報告と、日出町人口ビジョンの将来展望や、日出町デジタル田園都市構想総合戦略での目指すべき理想像と基本目標についての説明がありました。

まちづくり推進課より、ふるさと寄附金についての報告があり、令和6年2月末の寄附額は8億5,397万6千円で、前年度比で1,794万1千円の増との報告がありました。ふるさと返礼品の金額での1位はソニーのヘッドホン、2位はまるひでのヒレステーキとの報告もあり、委員より、これから先の新規商品開発の計画はあるのかの問いがなされ、現在取引のある業者からの紹介などで新規業者を開拓中との回答がありました。

続いて、デマンド交通の報告があり、2月末の登録者数は557名、利用者数は228名で、1日当たり平均の利用者数は28名との報告がありました。

次に、税務課からは、令和6年度の地方税制改革により、個人住民税所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の特別控除を実施する。日出町での所得割の減収額は1億1千万円を見込んでいるとの報告がありました。

続いて、農林水産課からは、十文字原演習場の有害鳥獣捕獲状況の報告があり、令和5年度の捕獲頭数は、鹿が24頭との報告がありました。

次に、医療価格高騰対策事業と化学肥料低減定着対策事業の報告と、マコガレイ中間育成施設の追加修繕についての報告があり、中間育成施設は、令和6年1月に砂ろ過装置の修繕が終わったが、長期間稼働停止と海水による腐食が原因となり、海水をくみ上げる取水ポンプと水槽に送る給水ポンプが正常に作動しないことが生じたため、急遽修繕を行ったとの報告がありました。

続いて、都市建設課からは、空き家対策で行われた空き家の取崩しの実績と取壊し予定の報告がありました。

続きまして、上下水道課より、日出町浄化センター建設工事の報告があり、まず建設工事は、水処理設備工事と電気設備工事の3つに分けて実施するとの報告がありました。

続いて、公共下水事業の計画区域の見直しについてであります。

日出町は、公共下水道の全体計画を570ヘクタールとしていたが、令和12年度より計画配水区域を774ヘクタールに拡大したが、拡大区域内の人口が増加していない状況にあり、今後の人口減少や高齢化社会の到来、施設の老朽化の加速に伴い、下水道事業を継続させるためには、まずは区域の縮小を行い、効率的な整備をせざるを得ないと考えているとの説明がありました。

次に、会計課からは、債権購入に関しての報告があり、購入債権の銘柄は、第216回地方公共団体金融機構債で額面1億円、取引価格は1億568万円で、利率は1.384%である。現在運用しているグリーン共同発行債と今回購入した地方公共団体金融機構債の収益は、令和15年までで1,387万9,975円の利益が生じるとの報告もありました。

監査委員事務局からは、令和6年2月27日に住民監査請求の提出があった件に関して、今後の方向性の説明がありました。

最後に、農業委員会事務局からは、農業者年金加入状況と受給状況についての報告があり、町内の年金加入者は20代から60代までで11名、年金受給者は60代以上の34名が受給されているとの報告がありました。

以上、甚だ簡単であります。総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 福祉文教常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従い、3月11日に委員会を開催いたしました。

まず、付託されました承認1件、議案3件について報告をいたします。

承認第2号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）ですが、12月議会閉会后、国から新たに条例の改正が示され、施行日が1月1日であったため専決処分を行ったものです。

一部改正の主な変更内容は、保険税条例２４条第３に出産被保険者に係る届出の規定を行ったものです。全会一致で承認です。

次に、議案第２０号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてです。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する保護命令を受けたものであって、現に児童を監護している者を定義しているところ、保護命令が接近禁止命令と退去命令に分けて規定されたことにより、引用の条文を改めるものです。

次に、議案第２１号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

施設の重要事項の書面掲示の義務づけを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととし、加えて引用の条文や読替規定の整備を行うものです。

次に、議案第２３号日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の一部改正についてです。

令和６年４月より、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、事業者の合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、条例の一部改正を行うものです。

以上、議案３件について、慎重審査の結果、全会一致で可決です。

次に、所管の事務調査についてです。

住民生活課からは、パートナーシップ宣誓制度案について説明がありました。

パートナー宣誓制度とは、同性のカップルなどが婚姻に準ずる関係であると宣誓したことを自治体が証明する制度です。大分県内では、臼杵市、豊後大野市、大分市等６市が現在導入済みであり、令和６年４月１日から全県で導入予定とのことです。

次に、介護福祉課からは、議案のほか５点の説明事項がありました。

第９期介護保険事業計画等の策定案についての説明では、第１被保険者は、本人及び世帯の所得状況に応じて所得段階に振り分けられ、各自の介護保険料の算定が行われる。この所得段階について国が改正を行ったため、日出町における第９期所得段階は、第４段階を除き国基準と同一とするとのことです。

第９期の計画では、第４段階について、国基準では０．９であるが、町の第８期事業計画では０．８４となっており、これをすぐに０．９にしまうと大きく変わるため、激変緩和措置として０．８７とした。また、介護保険料の算定を行った結果、給付費の増加が見込めるものの、物価高騰などの厳しい社会状況などに配慮し、第９期介護保険料基準月額５，８２９円とし、第８期と同額に据え置いた。所得段階改正のため、一部の所得段階については、介護保険料の増減が発生するとのことです。

次に、子育て支援課からは、議案2件のほか、令和6年度新規拡充事業について報告がありました。

出産後支援を必要とする方に対して、産科医療機関等において心身のケアや育児支援等を行う産後ケア事業の利用対象範囲を拡大するということです。利用者が増加傾向にあり、現在は産後4か月未満の母子対象から産後1年未満の母子対象に拡大するということです。

次に、健康増進課からは、承認第2号についてと後期高齢者医療費保険者の推移について説明がありました。

日出町の75歳以上の方がピークを迎える時期は2055年で、5,659人ということです。大分県下では、75歳人口は2030年にピークを迎えるという予想であり、これらに伴って医療費が上昇する見通しであるため、県全体で医療費抑制に取り組まなければならない。県が3大疾病等を分析しているので、それを中心に今後保健指導を行い、町の医療費の抑制を図っていききたいとのことです。

次に、教育総務課からは、川崎小学校の長寿命化事業について説明がありました。

来年度以降、長寿命化改修を行う理由として、新築に比べて3割程度工事費が下がること、また、既存建物の解体量が少なくなるため、工期が短縮され現場経費が抑えられることから、改築と比べて費用が4割程度下がるなど、総合的に判断し、長寿命化改修を選択した。基本設計を進めていく中で、業者から様々な提案や学校現場、保護者の意見を聞いていきたい、学校関係者や保護者とは定期的な会議を開いていきたいと考えているとのことです。

委員より、仮設校舎をグラウンド内に建てた場合、休み時間や体育の授業は大丈夫かとの問いに、担当課からは、グラウンドの確保や行事など気にかかるが、仮設校舎設置には一定の広さが必要となるため、設置の時期や大きさなど今後設計業者と検討していきたいとの回答でした。

次に、学校教育課です。

令和5年度日出町標準学力調査の結果についての報告がありました。

小学4年生から中学2年生を対象に、3教科から5教科において調査を行い、全ての教科において全国正答率を上回る結果となった。小学5年生については、全ての教科において昨年は全国より下回っていたが、教育の成果が出ており、今回は全てにおいて全国正答率を上回っているとのことです。

次に、社会教育課からは、主に日出町の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針案について説明がありました。

中学校では現在、教員が部活動指導を平日も休日も行っているが、国は令和7年度末までに平日は教員が指導を担い、休日の部活動は地域に移行させることを目標に設定している。総合型地域スポーツクラブを競技団体等多様な実施主体を総括する運営団体として想定しているが、もし

地域移行が困難な場合は、地域連携の形を検討する。最終的には、希望する教員以外は部活動を行わず、全てクラブ単独で活動を行っていくという、今の社会体育の形にすることを最終形としているとのことです。

委員より、現在部活活動では会費が発生しており、地域移行をするとさらに指導者に対する報酬として負担が発生するようになるが、経済的に苦しい子には免除の規定など設けるのかという質問がありました。担当課からは、会費が新たに発生することが理由で部活動に入れないといったことがないように、今後の地域移行検討委員会の中で話し合っていきたいと考えているとの回答でした。

学校給食センターからは、太陽熱利用システムLPGガス削減の令和5年度の効果について報告がありました。

令和5年1月10日から12月22日までの積算期間では、4,321.38立方メートルのLPG削減量であり、LPG削減額としては171万1,083円となり、ほぼ当初の見込みどおりとなったとのことです。

最後に、町立図書館からは、今後の行事予定について説明がありました。

以上、今定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、予算常任委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○予算常任委員長（安部 徹也君） 皆様、改めましておはようございます。

予算常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者各位出席の下、付託されました承認1件、議案11件につきまして慎重審査いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まずは、承認第1号令和5年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてです。

本承認は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,111万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ133億9,336万5千円とするものです。

歳入の主な内訳は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億501万7千円であり、主な歳出の内訳は、低所得者に対する重点支援給付金事業5,128万1千円、低所得者の子育て世帯に対する重点支援給付金事業2,832万2千円になります。全会一致で承認です。

続きまして、議案第1号令和5年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてです。

本議案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,056万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ132億6,279万7千円とするものです。

歳入の主な内訳は、町税の増加8,683万円と、繰入金の減額2億5,385万5千円であり、歳出の主な内訳は、公共施設整備基金積立金5千万円、障害者自立支援給付事業2,853万

2千円、地籍調査事業6,018万2千円などであります。全会一致で可決です。

続きまして、議案第2号令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてです。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億5,248万6千円とするものです。

歳入の主な内訳は、国民健康保険税の減額1,965万3千円に対して、繰入金が増加が1,645万3千円になります。全会一致で可決です。

続きまして、議案第3号令和5年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてです。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,010万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億5,782万7千円とするものです。

また、介護事業サービス勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ355万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,011万2千円とします。

保険事業勘定の歳入の主な内訳は、国庫支出金の減額2,315万6千円、支払基金交付金の減額2,276万9千円であり、歳出の主な内訳は、保険給付金の減額7,970万1千円となります。全会一致で可決です。

続きまして、議案第4号令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてです。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ770万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,029万4千円とするものです。

歳入の主な内訳は、後期高齢者医療保険料749万6千円であり、主な歳出の内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金770万円になります。全会一致で可決です。

続きまして、議案第5号令和5年度日出町下水道事業会計補正予算（第3号）についてです。

本議案は、日出町下水道事業会計において下水道事業収益を450万円増加し、あわせて下水道事業費を700万円増額するものです。全会一致で可決です。

続きまして、議案第6号令和6年度日出町一般会計予算についてです。

令和6年度の日出町一般会計予算の総額は124億8,300万円となり、前年度から5億7,500万円、率にして4.8%の増加となりました。予算規模は、これで5年連続、過去最大を更新することになります。

主な事業としては、子育て支援の充実として、保育所等緊急整備事業に7,500万円、企業誘致と雇用創出として、川崎工業団地北側用地造成事業に2億6,444万1千円、歳入の確保として、ふるさと寄附金事業に3億4,943万5千円、デジタル化の推進事業として、基幹業務システム標準化事業に6,872万4千円、そして、公共施設マネジメントとして、川崎小学

校長寿命化事業４千万円や、中央公民館、豊岡地区公民館の長寿命化工事費６，８３３万６千円などが計上されています。

委員からは、川崎工業団地北側用地造成事業や介護保険事業会計に対する繰入れについて質問や意見が出され、結果として３名の反対はございましたが、賛成多数で可決されました。

続きまして、議案第７号令和６年度日出町国民健康保険特別会計予算についてです。

令和６年度の日出町国民健康保険特別会計予算の総額は３１億５，５７４万８千円となりました。前年度対比で９７９万円、０．３％の減ということになります。被保険者数及び世帯数は減少傾向にあり、歳入については減少傾向、歳出については、歳入不足により基金繰入金が必要な状況となっております。全会一致で可決です。

続きまして、議案第８号令和６年度日出町介護保険特別会計予算についてです。

保険事業勘定につきましては２６億９，８９７万８千円、介護サービス事業勘定については３，７８１万９千円となりました。保険事業勘定は前年比３１７万２千円、率にして０．１２％の減少となっております。

また、介護サービス事業勘定は前年比４１５万１千円、率にして１２．３３％の大幅な増加となりました。

本議案に関しましては、介護保険料の値上げに関して委員より反対意見が出ましたが、賛成多数で可決ということになりました。

続きまして、議案第９号令和６年度日出町後期高齢者医療特別会計予算についてです。

令和６年度の日出町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、５億３，９５４万１千円となりました。令和６年度の日出町後期高齢者医療特別会計予算においては、団塊の世代の７５歳到達等により被保険者の急激な増加が見られ、令和６年度の当初予算は、前年に比べて１億１，７４１万９千円、２７．８％の大幅な増加となりました。全会一致で可決です。

続きまして、議案第１０号令和６年度日出町水道事業会計予算についてです。

令和６年度の日出町水道事業会計予算については、収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益が４億４，２５７万２千円、費用が４億３２０万６千円となりました。また、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が２億４，２４０万４千円、支出が４億５，１０４万９千円となる予定です。全会一致で可決です。

最後に、議案第１１号令和６年度日出町下水道事業会計予算についてです。

令和６年度の日出町下水道事業会計予算については、収益的収入及び支出の予定額は、下水道事業収入が７億１５５万６千円、費用が６億９，９１０万１千円となりました。また、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が５億５，３１３万円、支出が７億６，５８３万７千円となる予定です。全会一致で可決です。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和6年第1回予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○議会活性化特別委員長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会は、会期日程に従いまして、3月13日に開催いたしましたので、その概要を報告いたします。

まず、DX推進調査チームについては、さらなるDX推進を図るために、初日の報告等と重複する部分もございますが、先般行われました行政視察研修先の宮崎市議会の取組を参考に、議会と市民の双方向でのコミュニケーションツール、SNSの情報発信については、アンバサダー方式での閲覧拡大、一般質問終了後の30秒の感想動画、議場のモニター設置等々が当面の取組になります。また、出前講座については、新年度学校教育課を通して各学校に案内を通知し、要望校があれば実施したいと考えております。

次に、適正化推進調査チームの進捗状況について。

議員アンケートを実施いたしましたので、残すは集約作業となりますが、町民アンケートと合わせて、定数、報酬の見直しについての参考資料も整いましたので、外部機関に諮問することを踏まえて、研修会を開催する方向で準備を進めている状況でございます。

オンライン会議については、今後は定期に実施し、不測の事態に対応できるよう進めていきながら、オンライン行政視察にもつなげていきたいと考えております。

最後に、ペーパーレス化による費用対効果。

20か月で約121万円のコストリダクション、月額にして6万500円程度、年間では約72万6千円。また、新年度のサイドブックスの契約容量の変更については、3月13日に全議員の承諾を得ることができましたので、現行の10GBから5GBへの契約変更手続きを行っているところでございますが、これにより次年度、令和6年4月から令和7年3月までの1年間のコストリダクションは、さらに26万4千円の削減となりますので、約99万円の削減であります。日出町議会の規模としては十分な結果といえると思います。

なお、通信費に関わる契約会社のユニバーサル料金の変動、消費電力、人件費等々から、その時々によって若干の違いがあることから、「約」という表現になったことを申し添えておきます。

報告は以上であります。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、3月13日に委員会を開催し、ひじ議会だより135号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するためのひじ

議会だより 136 号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

○議員（5 番 豊岡 健太君） 動議。

○議長（工藤 健次君） 5 番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（5 番 豊岡 健太君） 議案第 6 号令和 6 年度日出町一般会計予算について、修正動議を提出いたします。

○議長（工藤 健次君） ただいま 5 番、豊岡健太議員から動議が提出されました。この動議に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） この動議について、1 名以上の賛成者がいますので、この動議を議題とします。

ここで事務局から修正案を配付いたします。内容を確認していただくため、10 分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。10 分間休憩し、11 時 5 分から再開いたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この修正案を本案と併せて議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。5 番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（5 番 豊岡 健太君） それでは、動議に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第 6 号令和 6 年度日出町一般会計予算に対する修正動議につきましては、多田議員の賛同をいただき、地方自治法第 115 条の 3 及び日出町議会会議規則第 17 条の規定により議長に提出いたしましたので、その内容につきまして御説明を申し上げます。

修正をする項目は、町単独事業である川崎工業団地造成事業費用総額 2 億 6,444 万 1 千円についてです。

この件につきましては、今定例会の予算委員会の中で説明がありました。この川崎工業団地北側用地は 3 区画に分かれており、総面積約 5 万平米の広さがあります。この土地を活用した企業誘致に関しては、この場所が町有地になってから長年にわたる悲願であるといっても過言ではないと思っております。私自身、この用地に企業誘致を行うこと自体に関しては、決して反対して

いるわけではありません。造成を行い、企業進出の受入体制を整えておきたいという思いも理解しているつもりです。

先日の予算委員会において議員から様々な質問があった中、造成事業だけでなく、それと並行してそれ以外の準備を行う詳細なスケジュールや、何よりも誘致によって日出町がどう変わるのか、どう変えたいのかといった明確で強い意思が答弁から感じることができていれば、私はこの事業に対して賛成をする考えでした。

しかし、先輩議員からも質問があったように、造った後の管理方法やランニングコストも未定ですし、また形もいびつで、特に1区画は三角形に近い形状です。あの形でどういった企業に来てもらえるのか、私は想像することができませんでした。

委員会の際に、私が、日出町に進出する企業側のメリットはと質問したところ、私の記憶では、地の利がよいところという答弁だけでした。その理由をもって企業に来てもらおうと考えているのであれば、安直であり、本当に進出する企業があるのかという不安が払拭できません。また、企業進出後の渋滞緩和策として、造成事業と並行した道路整備も含め、こういったまちづくりを考えているといった明確なビジョンが見えない以上、私は準備不足であると感じています。

企業誘致は、自治体間での競争であるにもかかわらず、他の自治体の動向や戦略もまだ詳細には把握されていないようです。残念ながら、取りあえず造成を行って、それから考えるといった印象を受けました。2億6千万円という日出町にとっては多額の投資に対し、議員として、また一町民として、そこまで考えているのなら大丈夫だろうという期待感や安心感を持ってない以上、安易に賛同することはできません。

以上により、ただいまお手元に配付いたしましたように、議案第6号令和6年度日出町一般会計予算の第1条第1項、124億8,300万円を122億1,855万9千円に修正いたします。

また、第1条第2項第1表歳入歳出予算も修正いたしました。その内容につきましては、歳入におきまして、繰入金のまちづくり基金繰入金を2億6,400万円及び財政調整基金繰入金を44万1千円、歳出におきましては、商工費の開発許可申請手数料56万1千円及び川崎工業団地北側用地造成工事請負費2億6,388万円をそれぞれ減額しております。

以上、議案第6号に対する修正案の説明を申し上げます。

予算委員会で賛成多数で可決されている以上、新たに賛同いただけるというのは難しいと重々承知しておりますが、私の思いは以上です。何とぞよろしくお願い申し上げます。

委員長報告並びに修正案に対する質疑・討論

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告並びに修正案に対する質疑、討論を行います。

まず、はじめに議案第6号令和6年度日出町一般会計予算についてを除く議案等について質疑

を行います。

議案第6号以外について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで議案第6号以外について質疑を終わります。

これより議案第6号以外について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで議案第6号以外について討論を終わります。

次に、議案第6号令和6年度日出町一般会計予算について、委員長報告並びに修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで議案第6号について、委員長報告並びに修正案に対する質疑を終わります。

これより議案第6号について、委員長報告並びに修正案に対する討論を行います。

まず、原案に対して賛成者の発言を許可します。4番、岡山栄蔵君。岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 4番、岡山栄蔵です。議案第6号令和6年度日出町一般会計予算について賛成の立場で討論をいたします。

今年度当初予算では、前年度比4.8%増の124億8,300万円が計上されました。増額の要因といたしまして、扶助費、人件費、普通建設事業費が主な要因として担当課より詳細な説明をいただきました。さらに、町制70周年の節目ということもあり、子育て支援の充実、企業誘致の推進、歳入確保、DXの推進、公共マネジメントの推進など5つの重点施策を挙げ、町の本気度も伺いました。

特に、企業誘致の推進、歳入の確保については、川崎工業団地北側用地造成工事により、地域経済の活性化につながり、町内雇用の場を創出することから、労働力の流出抑制につながることも期待されます。

また、総合計画にあるとおり、町内雇用が増え、人口減少・少子化対策などの相乗的な効果にも大いに期待が持てる事業であります。歳入確保については、ふるさと寄附金の最終目標が10億円ということもあり、当初予算では7億円と控え目な予算を立てていますが、近年の状況を見ますと、計画どおり、令和7年度には目標を達成できるものと考えます。

このようなことから、町の未来を見据えた総合計画に沿った予算編成と受け止めました。

しかし、予算編成を行う際に、常任委員会への報告、説明がなかったという不手際もありましたが、是正するようにと各議員から指摘があり、執行部も理解していることと思います。引き続き、日出町の未来を見据えた行政運営に努めていただきたいと思います。思っております。

本議案、当初予算は非常に大事な議案であります。議員の皆様におかれましては、御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。また、反対の意見がある方がおられましたら、可否の討論ですので、より具体的な内容で討論いただき御教示願いたいと思っております。

以上で討論を終わります。

○議長（工藤 健次君） 次に、原案及び修正案に対して反対者の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、賛成者の発言を許可します。8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 8番、阿部真二です。議案第6号令和6年度日出町一般会計予算、川崎工業団地造成費用2億6,400万円について賛成の討論、先ほど動議をされましたけれども、2億6,400万円について賛成討論を行います。

私は、かねてより企業誘致について一般質問を繰り返し行い、特に先行投資の要望をしてきました。少子高齢化、生産人口の減少が進む中、安定財源の確保、流入人口の誘導が必須な状況は、誰しもが最優先課題だと認識し、最重要政策であると承知していると思います。

また、昨今の半導体関連の投資、特に熊本県菊陽町に進出した世界最大手のTSMC社に牽引され、新生シリコンアイランド九州の復活には大分県も大きな期待を寄せており、ここ日出町の地の利のよさは、企業からしても注目する土地だと思います。この千載一遇のチャンスを無駄にするのはばかげていると思います。このチャンスを生かすべく、新年度予算に土地造成費用を計上していただいたことは、執行部も本気で企業誘致に取り組む姿勢になったのだと熱意を感じます。

造成場所については、いささかの疑問は残りますが、まずは行動を起こすことが最重要だと思います。交通渋滞や事故などを懸念する声もありますが、時差通勤や通勤ルートの調整で解消できるものと思います。また、道路整備と並行で進めるべきとの意見もありますが、それにはさらに多額の費用が必要となります。今、必要なのは、1社でも企業に来ていただくことを最優先に進めることだと考えますので、企業、町民に寄り添った提案を行い、生きた予算執行を進めることに賛成いたします。

何とぞ議員皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、修正案に対して賛成者の発言を許可します。1番、多田利浩君。多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。豊岡議員の出されました動議に対して、議案第6号の修正案について賛成の意見を申し上げます。

大分県の人口は現在１０９万人ほどです。２０３５年には１００万人を割り込み９８万人、２０５０年には８４万人まで減少するという人口推計が出ております。日出町も同様に人口減少の推計が出ています。

人口減少の対策として少子化対策、移住や定住の対策として企業誘致、これを絶対に行う必要があることだと思っています。日出町川崎工業団地北側用地の造成事業は、企業誘致のために必要であるということは理解はできますが、まず一つ、通勤時間帯の万願寺橋の交通混雑の解消の対策ができていない。

地元住民には交通混雑のため、現在よりさらに不便が生じます。現状、地元住民に対しての説明も十分にできていません。そのために道路インフラ整備の計画、これはもう絶対に必要なんですが、その計画すらできていない。進出を希望する企業も具体化していません。この計画と並行して行わなければならないことができていない。これはもう準備不足ということは否めないと思います。近隣自治体も同様に企業誘致を進めるべく、用地の整備を行っています。

企業にとってみれば、少しでも条件のいいところへ進出を考えます。これは当たり前のことです。積極的に日出町へ進出したいという魅力が絶対に必要です。

早急に再検討を求めるため、豊岡議員の修正案に賛成いたします。同僚議員の皆様におかれましては、修正案に対しての御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで議案第６号について委員長報告並びに修正案に対する討論を終わります。

採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

承認第１号令和５年度日出町一般会計補正予算（専決第２号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。承認第１号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、承認第１号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第２号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。承認第２号については、委員長の報告のとおり決定す

ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第1号令和5年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてから、議案第5号令和5年度日出町下水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの5件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号から議案第5号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第5号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和6年度日出町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第7号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和6年度日出町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手多数です。したがって、議案第8号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計予算についてから、議案第11号令和6年度日出町下水道事業会計予算についてまでの3件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第9号から議案第11号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号から議案第11号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてから、議案第25号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につい

てまでの１３件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第１２号から議案第２５号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第１２号から議案第２５号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第２６号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について及び議案第２７号別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についての２件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第２６号及び議案第２７号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２６号及び議案第２７号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第２８号町道の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２８号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第２９号及び議案第３０号町道の認定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２９号及び議案第３０号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第１号日出町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、挙手により行います。同意第１号について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 賛成者多数です。したがって、同意第１号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

お諮りします。本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、河野健二氏が適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については、適任であると答申することに決定しました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦について採決します。

お諮りします。本案は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、宮本洋二氏を適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号については、適任であると答申することに決定しました。

お諮りします。日出町大字平道1924番地、稲葉一義氏より提出され、総務産業常任委員会に付託されました請願第1号影平区上水道インフラ整備に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は、採択です。この請願は、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

議案第6号令和6年度日出町一般会計予算について採決します。

まず、本案に対して、豊岡健太議員ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決します。本修正案に賛成の方は起立願います。（発言する者あり）

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 健次君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 健次君） 起立多数です。したがって、議案第6号令和6年度日出町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議員派遣の件について

○議長（工藤 健次君） 日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員から申出のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり、議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第3. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（工藤 健次君） 日程第3、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。1番、多田利浩君。多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 先ほどの介護保険関係条例のところで、阿部峰子議員が反対討論を御希望なさっていたようなんですが。（発言する者あり）

○議長（工藤 健次君） それは、今からの追加議案です。

○議員（1番 多田 利浩君） 失礼しました。

○議長（工藤 健次君） ただいま議案5件及び報告1件が提出されました。

お諮りします。議案5件及び報告1件を日程に追加し、追加1の追加日程第1から追加日程第6として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案5件及び報告1件を日程に追加し、追加1の追加日程第1から追加日程第6として議題とすることに決定しました。

追加1の追加日程第1. 発委第1号

追加１の追加日程第２．発委第２号

追加１の追加日程第３．発委第３号

追加１の追加日程第４．議案第３１号

追加１の追加日程第５．議案第３２号

追加１の追加日程第６．報告第１号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（工藤 健次君） 追加日程第１、発委第１号日出町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、追加日程第２、発委第２号日出町議会委員会条例の一部改正について、追加日程第３、発委第３号日出町議会基本条例の一部改正について、追加日程第４、議案第３１号日出町介護保険条例の一部改正について、追加日程第５、議案第３２号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、追加日程第６、報告第１号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでを上程し、一括議題とします。

提出者から趣旨並びに提案理由の説明を求めます。

発委第１号日出町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてから発委第３号日出町議会基本条例の一部改正についてまでの３議案について趣旨説明をお願いします。１２番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（１２番 岩尾 幸六君） それでは、趣旨説明を申し上げます。

発委第１号から第３号まで３件の趣旨の説明を申し上げます。

まず、発委第１号日出町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてであります。

地方自治法の一部改正により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたことに伴い、議員の請負の状況を公表することにより、請負の状況の透明性を確保し、もって議員の運営の公平及び事務の執行の適正を図ることを目的に条例を制定するものであります。

次に、発委第２号日出町議会委員会条例の一部改正についてであります。

オンライン委員会を活用して委員会を開催することができる要件に、若者や女性など多様な人材の議会への参画を図る観点から、負傷、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他やむを得ない状況を追加するため条例を改正するものでございます。

次に、発委第３号日出町議会基本条例の一部改正についてであります。

附帯決議は、議決された議案の予算の執行や条例の執行に関し、議会から意見や要望を付するものでありますが、附帯決議後の予算等の執行状況の報告を町長に求めることができるよう、また、議会で意見集約がなされた要望事項について、町長などは可能な限り策定する予算や政策に反映させることを求めることができるよう、条例を改正するものであります。

以上申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 次に、議案第31号日出町介護保険条例の一部改正についてから、報告第1号和解及び損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明をお願いします。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 追加提案いたしました議案につきまして御説明を申し上げます。

まず、議案第31号日出町介護保険条例の一部改正についてであります。

日出町第9期介護保険事業計画の策定及び介護保険法施行令の改正に伴い、所要の改定を行うものであります。

次に、議案第32号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の交付に伴い、所要の改正を行うものであります。

最後に、報告第1号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

発生した事故に関して、示談書を交わし損害賠償の額を定めることについて、専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げました。何とぞ御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

ここで、工藤議長の御了解をいただいておりますので、一つ御報告を申し上げます。

一丸淳司副町長についてですが、令和3年の12月から県より派遣していただいておりますが、このたび4月の定期異動に伴いまして、県に戻られることになりました。一丸副町長には、2年と4か月、私の片腕となって日出町発展のために御尽力いただきました。この間、懸案であったデマンド交通の全面運行やムスリム教会の墓地建設許可事務をはじめとする町政課題に、持ち前の交渉力や法務の知識を発揮し取り組んでいただきました。3月31日をもって日出町を退職されますが、県に帰られても日出町での行政経験を生かしていただき、大分県の発展に御尽力されることを願っております。

議員の皆様には、これまで一丸副町長に対し、御指導、御愛顧をいただいたことに感謝申し上げます。報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時40分休憩

.....

午前11時41分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、質疑を終わります。

.....

討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対の発言を許します。2番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日本共産党、2番、阿部峰子です。議案第31号日出町介護保険条例の一部を改正する条例に反対する立場で討論を行います。

本議案は、3年ごとに策定する介護保険事業計画の第9期である令和6年から8年度の介護保険料を定めるものです。介護保険料の基準月額が5,829円で、第8期と同額に据え置かれました。あわせて、10段階までだった所得段階が13段階までの設定となっています。

しかし、1から3及び10段階の保険料が低くなり、11段階以上の保険料を上昇するもので、第4段階については調整率を見直し、介護保険料が値上げされます。年間2,100円の計算ではありますが、物価が高騰し生活が以前より厳しくなっている折に値上げはそぐいません。922人の方が対象となり、その影響を受けます。僅かな値上がりだと言いますが、当事者にとっては大変なことです。僅かであれば据え置きでもよいのではないのでしょうか。

介護保険制度が始まって24年、高齢者が安心して生活していくためにも、できるだけ値上げせず、基金の取崩しをもって財源に充てるべきだと考えます。

今、基金の残金は2億5,006万9,134円あります。そのうち今回取り崩していただいたのが1億5,780万円です。あと200万円弱で922人が救われます。

よって、４段階について保険料の値上げになる一部改正には賛成できません。保険料調整率を見直して第８期同様の保険料となるよう修正を求めます。

以上で、本議案に対する私の討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（工藤 健次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

発委第１号日出町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第１号については、原案のとおり可決されました。

次に、発委第２号日出町議会委員会条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第２号については、原案のとおり可決されました。

次に、発委第３号日出町議会基本条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第３号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３１号日出町介護保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手多数です。したがって、議案第３１号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３２号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、議案第32号については、原案のとおり可決されました。

ここで、今月末をもちまして役職定年、また退職されます5名の管理職の皆様、これまで日出町行政に対する御尽力と丁寧な議会对応に対しまして、議会を代表いたしまして感謝申し上げます。

新しい職場での活躍や後輩の育成指導に御尽力いただき、今後も日出町発展のため御協力をお願いしたいと思います。これまで本当にありがとうございました。

ただいま、副町長、一丸淳司君から発言を求められましたので許可します。副町長、一丸淳司君。副町長。

○副町長（一丸 淳司君） 貴重な御時間をありがとうございます。

先ほど町長が触れていただきましたように、4月から県のほうに採用されることになり、今月末をもって副町長を退任させていただくこととなりました。

皆様方には、令和3年の第4回定例会におきまして全会一致で副町長に迎えていただき大変ありがとうございました。また、その後もいろんな場面で大変お世話になりました。任期が2年4か月ということでございますけれども、先ほど町長からお褒めの言葉をいただき大変恐縮でございますが、私自身にとりましても大変貴重な時間であったと思っております。

農林水産業、商工業、土木建築の部門、これまで私が全く経験したことのない分野です。その分野に携わることが少しでもできましたこと、またそういった未経験の分野、それ以外の分野につきましても職員の皆様には大変丁寧な対応をいただきました。そして何より住民の一番近い町役場でお仕事をさせていただいたことに深く感謝したいと思います。

新しい仕事に4月から就きますが、新しい仕事ではまだよく分かりませんが、あまり町役場とつながりのなさそうな気がしておりますが、日出町を離れましても、日出町の今後は一ファンとして日出町を推し、いろんな場面で応援してまいりたいと思います。

皆様方には日頃から何かとお声かけをいただいたり、これまで多大な御厚情を賜りましたことに改めて感謝申し上げますとともに、日出町議会の今後ますますの御発展、議員の皆様方の今後ますますの御活躍、御健勝を祈念いたしまして、退任に当たっての挨拶とさせていただきます。これまでどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（工藤 健次君） ここで、このたび副町長を退任することになりました一丸副町長に対し、町議会を代表いたしまして一言お礼を申し上げます。

長年にわたり大分県職員として培われた経験と知識を生かされ、本田町長を補佐するとともに

町職員との信頼を深め、町政発展のために御尽力いただきましたことに對し衷心より敬意を表する次第です。

一丸副町長におかれましては、今後とも町政発展のため、お力添えをお願いいたしますとともに御健勝、御多幸でありますよう御祈念を申し上げます。

このたび私は一身上の都合により議長の職を辞したいので、許可されるようお願い申し上げます。

ここで副議長の登壇をお願いします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（川西 求一君） 皆様、よろしく御協力をお願い申し上げます。

それでは、議長の職務を行います。

ただいま、議長、工藤健次君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長の辞職についてを日程に追加し、追加２の追加日程第１として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川西 求一君） 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加２の追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

追加２の追加日程第１．議長の辞職について

○副議長（川西 求一君） 追加日程第１、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第１１７条の規定により、工藤健次君の退場を求めます。

〔工藤健次君退場〕

○副議長（川西 求一君） 事務局長に辞職願を朗読させます。山口事務局長、お願いいたします。

○事務局長（山口 佳子君） 令和６年３月１９日、日出町議会副議長、川西求一様、日出町議会議長、工藤健次。

辞職願。このたび、一身上の都合により日出町議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○副議長（川西 求一君） お諮りします。工藤健次君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川西 求一君） 異議なしと認めます。したがって、工藤健次君の議長の辞職を許可することに決定しました。

工藤健次君の入場を許します。

〔工藤健次君入場〕

○副議長（川西 求一君） お諮りします。議長選挙を日程に追加し、追加２の追加日程第２として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川西 求一君） 異議なしと認めます。したがって、議長選挙を日程に追加し、追加２の追加日程第２として議題とすることに決定しました。

お諮りします。準備のため、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川西 求一君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩したいと思います。会議室にお集まりください。三役及び議会運営委員会職員を除く説明員の方は御退席をいただきます。

午前11時57分休憩

.....

午後０時15分再開

○副議長（川西 求一君） お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川西 求一君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後１時２０分より再開いたします。

午後０時16分休憩

.....

午後１時20分再開

○副議長（川西 求一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加２の追加日程第２．選挙第１号

○副議長（川西 求一君） 日程第２、選挙第１号議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川西 求一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。これに御

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川西 求一君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に金元正生議員を指名します。

お諮りします。ただいま副議長が指名しました金元正生議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川西 求一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました金元正生議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました金元正生議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

金元正生議員、議長当選の承諾と御挨拶をお願いします。10番、金元正生君。金元正生君。

○議員（10番 金元 正生君） ただいま指名推選によりまして議長をさせていただくことになりました金元でございます。

今、責任の重さを感じているところでございますが、これから議会発展のため、ひいては日出町発展のため、議会も執行部も最終ミッションは住民サービスの向上であると考えますと同時に、問題を解決する、問題を諮ることも議会でありますので、議員の皆様、そして執行部の皆様、どうぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

○副議長（川西 求一君） 金元正生議長、議長席にお着き願います。

これで議長の職務は全部終了いたしました。御協力、誠にありがとうございました。（拍手）

〔副議長退席、新議長着席〕

追加2の追加日程第3. 議席の一部変更について

○議長（金元 正生君） 追加2の追加日程第3、議席の一部変更を行います。

今回の議長選挙に伴い、議会規則第4条3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

川西求一議員を10番に、岩尾幸六議員を11番に、池田淳子議員を12番に、工藤議員を13番に、そして私、金元正生を16番にそれぞれ変更いたします。

議席の移動を行いますので、しばらくの間お待ちください。（発言する者あり）

〔議席の移動〕

○議長（金元 正生君） すみません、番号札表示はそのままお願いいたします。

ただいま副議長、川西求一議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

追加2の追加日程第4. 副議長の辞職について

○議長（金元 正生君） 追加日程第4、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、川西求一議員の退場を求めます。

〔川西求一君退場〕

○議長（金元 正生君） 事務局に辞職願を朗読させます。山口事務局長、お願いいたします。

○事務局長（山口 佳子君） 令和6年3月19日、日出町議会議長、金元正生様、日出町議会副議長、川西求一。

辞職願。このたび、一身上の理由により日出町議会副議長を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長（金元 正生君） お諮りします。川西求一議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、川西求一議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

川西求一議員の入場を許します。

〔川西求一君入場〕

○議長（金元 正生君） お諮りします。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

お諮りします。準備のため、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。

午後1時29分休憩

.....

午後 1 時30分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加 2 の追加日程第 5. 選挙第 2 号

○議長（金元 正生君） 追加日程第 5、選挙第 2 号副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に衛藤清隆議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました衛藤清隆議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました衛藤清隆議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました衛藤清隆議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

衛藤清隆議員、副議長当選の承諾と御挨拶をお願いいたします。7 番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（7 番 衛藤 清隆君） このたび副議長に指名いただきました。これからは議長の補佐役として、しっかり任務を果たしてまいりたいと思います。

そして、議会運営の発展と常に町民に信頼される議会になるよう務めてまいりたいと思いますので、どうか皆様方の御協力をよろしくをお願いいたします。簡単ですが、挨拶といたします。

（拍手）

○議長（金元 正生君） ここで、本田町長に御挨拶をいただきます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま、議長、副議長選挙により退任された方々、そして就任された

方々に一言お祝いの御挨拶を申し上げます。

まずは、工藤健次前議長、川西求一前副議長におかれましては、2年間にわたりまして、その卓越した識見と強い指導力で議会を牽引するとともに、執行部に対しまして、格別の御配慮と御協力を賜りましたことに対して、心より御礼を申し上げます。

就任中は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くのことが制限され、議会運営にもさぞ御苦労されたことと思います。お二人におかれましては、町政に対しまして、これまで同様、御指導御協力を賜りますようお願い申し上げます。

そして、議長に当選されました金元正生議員におかれましては、御就任、誠におめでとうございます。

また、副議長に当選された衛藤清隆議員におかれましても、御就任、誠におめでとうございます。衷心よりお喜び申し上げます。

さて、今年は町制施行70周年を迎えます。町といたしましては、コロナ禍の中で十分にできなかった住民同士のつながりを深めていくとともに、町の再活性化に取り組みます。地域コミュニティの活性化、観光や農業・漁業の振興、企業誘致といったあらゆる面に積極的に取り組むことで町の元気を取り戻してまいります。また、放課後の子供の居場所づくりなどの子育て支援事業や学校の長寿命化、社会教育・体育施設の整備といった課題にも取り組んでまいります。住むことに喜びを感じる町の実現のため、新しい体制となられる議会と一体となって、日出町のさらなる発展に誠心誠意努力してまいります。

結びになりましたが、金元正生議長、衛藤清隆副議長におかれましては、今後とも、町政運営に格別の御理解御協力をお願い申し上げますとともに、御活躍をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。御当選、誠におめでとうございます。

追加2の追加日程第6．常任委員会委員の選任について

○議長（金元 正生君） 追加日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

任期満了による後任の常任委員会委員の選任については、事務局より名簿（案）を配付させていただきますので、しばらくお待ちください。

〔名簿案配付〕

○議長（金元 正生君） お諮りします。ただいま配付した名簿（案）のとおり、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任されました。

なお、ただいま選任されました常任委員会委員の任期は、日出町議会委員会条例第3条第1項の規定により2年で、令和6年4月7日より令和8年4月6日であります。

これにより、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、各委員会において委員長及び副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長及び副委員長の互選が終わるまでしばらく休憩いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。会議室にお集まりください。

午後1時38分休憩

.....

午後1時39分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務産業常任委員会委員長に熊谷健作君、副委員長に多田利浩君、福祉文教常任委員会委員長に岡山栄蔵君、副委員長に豊岡健太君、予算常任委員会委員長に河野美華君、副委員長に川西求一君、以上のとおり互選されました。

以上で常任委員会委員の選任を終わります。

ここで議長の職務を副議長と交代いたします。衛藤副議長、議長席に御登壇をお願いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（衛藤 清隆君） それでは、議長と職務を交代いたしまして、ただいまから議事を進めてまいります。

_____・_____・_____

追加2の追加日程第7. 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（衛藤 清隆君） 追加日程第7、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、金元正生議員の退場を求めます。

〔金元正生君退場〕

○副議長（衛藤 清隆君） お諮りします。金元正生議員から、その職責上の理由によって常任委員会委員を辞任したいとの申出があります。本件は議長から申出のとおり、辞任を許可することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（衛藤 清隆君） 異議なしと認めます。したがって、金元正生議員の常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

金元正生議員の入場を許します。

〔金元正生君入場〕

○副議長（衛藤 清隆君） これで議長の職務を退任させていただきます。御協力ありがとうございました。（拍手）

金元正生議長、議長席に御登壇をお願いいたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（金元 正生君） 衛藤清隆副議長、お疲れさまでした。

追加２の追加日程第８．議会運営委員会委員の選任について

○議長（金元 正生君） 追加日程第８、議会運営委員会委員の選任を行います。

ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。会議室にお集まりください。

午後１時４３分休憩

.....
午後１時４４分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第６条第４項の規定並びに議会運営委員会規程第３条第１項により、池田淳子議員、熊谷健作議員、岡山栄蔵議員、河野美華議員、衛藤清隆議員の以上５名を議会運営委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました５名の方が議会運営委員会委員に選任されました。

なお、ただいま選任されました議会運営委員会委員の任期は２年で、令和６年４月７日から令和８年４月６日までであります。

これより、日出町議会委員会条例第７条第２項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長及び副委員長の互選が終わるまで、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。会議室にお集まりください。

午後 1 時45分休憩

.....

午後 1 時46分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に池田淳子議員、副委員長に熊谷健作議員が互選されました。

以上で、議会運営委員会委員の選任を終わります。

----- . ----- . -----

追加 2 の追加日程第 9 . 議会報編集特別委員会委員の選任について

○議長（金元 正生君） 追加日程第 9、議会報編集特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会報編集特別委員会委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定並びに議会報編集特別委員会規程第 4 条第 1 項の規定により、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員会委員に、池田淳子議員、衛藤清隆議員、阿部真二議員、安部徹也議員、豊岡健太議員、多田利浩議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました 6 名の方を議会報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

委員の任期は、日出町議会報編集特別委員会規程により 2 年となっていますので、令和 6 年 4 月 7 日から令和 8 年 4 月 6 日までであります。

お諮りします。特別委員会の委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

委員長、副委員長の互選が終了するまで、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後 1 時48分休憩

.....

午後 1 時49分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会報編集特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

議会報編集特別委員会委員長に阿部真二議員、副委員長に池田淳子議員が互選されましたので、その旨の報告がありました。

以上で、議会報編集特別委員会委員の選任を終わります。

追加 2 の追加日程第 10. 議会活性化特別委員会委員の選任について

○議長（金元 正生君） 追加日程第 10、議会活性化特別委員会委員の選任について。

議会活性化特別委員会委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定並びに議会活性化特別委員会規程第 3 条第 1 項の規定により、議長並びに議会報編集特別委員会委員を除く 9 名が選任されます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議長及び議会報編集特別委員会委員を除く 9 名の方を議会活性化特別委員会委員に選任することに決定しました。委員の任期は、日出町議会活性化特別委員会規程により 2 年となっていますので、令和 6 年 4 月 7 日から令和 8 年 4 月 6 日までであります。

お諮りします。特別委員会の委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、委員会において互選されることになっていますので、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

委員長、副委員長の互選が終了するまで、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後 1 時50分休憩

.....

午後 1 時51分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会活性化特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

議会活性化特別委員会委員長に、森昭人議員、副委員長に阿部峰子議員が互選された旨の報告

がありました。

以上で、議会活性化特別委員会委員の選任を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。会議室にお集まりください。

午後 1 時 52 分休憩

.....

午後 1 時 53 分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、副議長に登壇をお願いいたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（衛藤 清隆君） 議長の職務を行います。

ただいまお手元に配付しました議事日程の追加 3 のとおり、議事を進めます。

----- . ----- . -----

追加 3 の追加日程第 1. 杵築速見環境浄化組合議会議員の辞職について

○副議長（衛藤 清隆君） 追加日程第 1、杵築速見環境浄化組合議会議員の辞職についてを議題とします。

ただいま杵築速見環境浄化組合議会議員の金元正生議長より辞職願が提出されました。

ここで、地方自治法第 117 条の規定により、金元正生議長の退場を求めます。

〔金元正生君退場〕

○副議長（衛藤 清隆君） 金元正生議長の杵築速見環境浄化組合議会議員の辞職について、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（衛藤 清隆君） 異議なしと認めます。したがって、金元正生議長の杵築速見環境浄化組合議会議員の辞職を許可することに決定しました。

金元正生議長の入場を許します。

〔金元正生君入場〕

○副議長（衛藤 清隆君） これで議長の職務を終わります。

金元議長、議長席をお願いいたします。

〔副議長退席、議長着席〕

----- . ----- . -----

追加 3 の追加日程第 2. 選挙第 3 号

○議長（金元 正生君） 追加日程第2、選挙第3号杵築速見環境浄化組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。杵築速見環境浄化組合議会議員に13番、工藤健次議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました工藤健次議員を杵築速見環境浄化組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました工藤健次議員が杵築速見環境浄化組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました工藤健次議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

追加3の追加日程第3. 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について

○議長（金元 正生君） 追加日程第3、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職についてを議題といたします。

ただいま大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の工藤健次議員より辞職願が提出されました。ここで、地方自治法第117条の規定により、工藤健次議員の退場を求めます。

〔工藤健次君退場〕

○議長（金元 正生君） 工藤健次議員の大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職について、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、工藤健次議員の大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することに決定しました。

工藤健次議員の入場を許します。

[工藤健次君入場]

追加3の追加日程第4. 選挙第4号

○議長（金元 正生君） 追加日程第4、選挙第4号大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に16番、金元正生を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました金元正生を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました金元正生を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選者と決定しました。

ただいま当選しました金元正生に議会規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

閉会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上をもちまして、23日間にわたる本定例会に付議されました全ての議案が終了いたしました。

ここで、議長を退任するに当たりまして、工藤健次君より御挨拶をお願いいたします。工藤健次君。

○議員（16番 工藤 健次君） 議長を退任するに当たり、一言お礼を申し上げます。

議長在任中2年間は、議員各位、それから執行部、職員、町民の皆様には、議会運営に対しまして御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。私は、途中病気で皆様方には御迷惑をおかけした時期もありましたが、何とか皆様方の支えによって本日を迎えることができました。これからは、また町政発展のために尽力していく所存ですので、今後ともよろしくお願いいたし

ます。

甚だ簡単ですが、辞任に当たっての御挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（金元 正生君） ありがとうございます。

続きまして、川西求一前副議長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。川西求一君。

○議員（１１番 川西 求一君） ２年間皆様には大変お世話になりました。副議長の重職を担えたのも皆さんの御協力があつてからこそと思っております。

先ほど工藤議長がおっしゃいましたように、途中、議長のほう、体を壊されました。そのとき、一瞬私は冷や汗をかいたんですけれども、議長もより一層強化な体となって復帰していただき、大変助かりました。そして、大きな勇気をいただいたことに感謝申し上げます。

さて、コロナから始まり、そしてコロナが収束する時期に終わることになりました。新しい景色が見える町政となっております。この間、大変町長はじめ職員の皆さんにはお世話になりました。心から御礼申し上げます。また、一議員となりましても、町政発展のために尽力してまいりたいと思いますので、どうか御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本当に２年間ありがとうございました。（拍手）

○議長（金元 正生君） ありがとうございます。

去る２月２６日に開会されました今期定例会におきましては、本日まで２３日間にわたり、令和６年度当初予算案をはじめとする多数の重要案件を慎重かつ真摯に御審議をいただき、本日閉会の運びとなりました。

議員各位、町長はじめ町執行部の皆さんには、議事運営はもとより、各般にわたり格別の御配慮をいただきましたことに、心からお礼を申し上げます。

来たる３月３１日には、日出町制施行７０周年を迎えます。様々な課題も山積しておりますが、我々日出町議会も執行部も、全ては日出町の発展と町民が安心して暮らしていけることを念頭に、今後もお互いの立場で切磋琢磨していくことを祈念し、これをもちまして、令和６年第１回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、令和６年第１回日出町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

これで閉会いたします。御苦労さまでした。

午後２時０７分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6年 3月19日

前議長 工藤 健次

議長 金元 正生

前副議長 川西 求一

副議長 衛藤 清隆

署名議員 岡山 栄蔵

署名議員 池田 淳子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

前 議 長

議 長

前副議長

副 議 長

署名議員

署名議員